

西脇市手話
言語条例制定
10周年記念

令和8年度障害者差別解消法啓発事業 手話言語の国際デー&手話の日

日時

令和8年

9月23日(水・祝)

13:00~16:00※1

場所

西脇市茜が丘複合施設

みらいえ 多目的ホール

(西脇市野村町茜が丘16番地の1)



- ☑参加無料
- ☑事前申込不要
- ☑出入り自由

【ブルーライトアップ】

ブルーは世界平和と世界ろう連盟の色です

手話言語をブルーライトで輝かせよう★

市民・地域・社会をひとつに
チャレンジプロジェクト 2026
9月22日(火)~26日(土)



協力公共施設
オリナス・みらいえ
西脇病院・ドウジウム

イベント内容

13:00~【啓発コーナー】

・手話カフェ、手話かるた、手話体験コーナー



数量限定で
障害者支援事業所のお菓子をプレゼント☆

14:00~【ステージパフォーマンス】

・西脇高校生活情報科によるオリジナルパフォーマンス
手話劇「みんなが輝ける播州織ファッションショー」
手話歌「story」「Fight Song」

14:15~【パネルディスカッション】※2

テーマ「きこえても きこえにくくても きこえなくても」
手話ユーザー、人工内耳装用者などいろいろな
立場からの意見交換



コーディネーター
兵庫教育大学
中島 武史 准教授



【主催】西脇市

【問合せ先】社会福祉課

☎ 0795-22-3111 (内線1146・1147)

☎ 0795-22-6037

✉ syogai-fukushi@city.nishiwaki.lg.jp

【共催】兵庫教育大学

西脇市聴覚障害者協会

西脇手話サークルわかば・西脇手話サークルのぞみ

にしわき手話サークルサクラソウ

西脇市教育委員会

※1 午前11時時点で、警報が発令されている場合は中止とします。

※2 パネルディスカッションは兵庫教育大学と西脇市の連携講座によるものです。



西脇市手話言語条例と手話言語の国際デー & 手話の日

西脇市では、平成29年4月に「西脇市手話言語条例」を施行し、大切な言語である手話を守り、広めるための環境整備に取り組んでいます。

国連総会で決議された手話言語の国際デーである9月23日は、令和7年6月25日から施行された手話施策推進法により、「手話の日」にもなりました。

西脇市ではこの日に合わせて、市民の皆様にも、手話に関心や親しみを持っていただくためにイベントを行っています。

「きこえない・きこえにくい」人たちは聞こえ方も様々で、コミュニケーションの方法も様々です。

手指や体の動き、表情を使って表現する「手話」は、手話を母語とする「ろう者」にとって命ともいえるべき大切なことば（言語）です。



病院や銀行などで、
声だけでは呼ばれても
わからない。



後ろから車や自転車が
近づいても気づけない
ことがある。



職場や学校などで、
話の内容がわからず、
孤立してしまう。



事故や災害の時、情報がわからないので
どうしたらいいかわからず、不安・・・



外見では聞こえないことが
わからないので、困っていることに
気づいてもらえない・・・

たくさんの人が手話を覚えて
くれたらいいなあ。
みんなと手話で話せたらいいなあ。

「おはよう」「こんにちは」
あいさつだけでも手話でしてくれた
らとてもうれしい！



手話サークルのご案内

☆西脇手話サークルわかば(毎週水曜日 13:00~15:00)

場所:西脇市総合福祉センター(萩ヶ瀬会館 ☎0795-22-5400)

☆西脇手話サークルのぞみ(毎週木曜日 19:30~21:00)

場所:播磨内陸生活文化総合センター(ドウジウム ☎0795-22-5715)

見学
大歓迎！